

「底上げ・底支え」
「格差是正」で
クラシノソコアゲ実現

No.258 2019年3月28日

連合宮城



発行 日本労働組合総連合会
宮城県連合会(連合宮城)
発行人 大黒雅弘 編集人 佐竹一則
〒981-0014 仙台市青葉区本町2-12-7
TEL (022) 263-9762
FAX (022) 263-9763
E-mail : info@miyagi.jtuc-rengo.jp

第69回地方委員会開催



2019年2月19日(火)、ハーネル仙台において連合宮城第69回地方委員会を開催し、地方委員53名、役員34名、オブザーバー6名の93名が出席した。

議長団にはUAゼンセン・金澤正弥地方委員(写真左)、情報労連・高橋弘昌地方委員(写真右)を選出し進行に努めていただいた。

地方委員会では2019春季生活闘争方針(案)や2019年自治体選挙の対応方針(その2)、第25回参議院選挙の対応方針(案)等の6項目が提案され、承認された。意見としては2名の地方委員より発言があった。



<全水道・小野寺地方委員からの意見>



宮城県では上工下水一体の管理・運営方式の導入が進められており、9月議会に向け動きがあるようである。現状では、この事業において、わからない部分や課題がかなり多いと思っており、県民が知らないうちに決まることがだけは、あってはならないと考えている。是非、連合としても取り組んでいただけるようよろしくお願いしたい。

<自治労・渡辺地方委員からの意見>



自治労としても宮城県が進めようとしている水道のコンセッション方式については、重要な政策課題として取り組んでいる。単純に官とか民とかいう問題ではなく、水道法改正の狙いは、外国資本に水道事業を開放するというところに一つの狙いがあると私は思っている。

私たちの大切な水が外国の資本に食い物にされることをどう考えるか一つの問題である。

関係者が慎重に議論しなくてはならない課題があるので、一番身近な存在の連合宮城や推薦議員の皆さんにご理解とご協力をお願いしたい。

また、参議院選挙においても敵は強力である。一刻も早く連合が一丸となれる候補者の擁立をお願いしたい。

<執行部答弁>

水質維持・水道料金の高騰、災害時の対応といった懸念事項も含め、水道を利用する地域ごとに様々な議論をすることが必要だと思っている。連合宮城としても執行委員会、地域協議会を通じながら様々な地域の課題・問題についての学習会や研修会も含め情報共有を行っていきたい。参議院選挙については、発言の通りであると認識をしている。そのような思いで取り組みをさせていただくのでよろしくお願いしたい。

連合宮城2019春季生活闘争

「今こそブレイクスルー！すべての労働者の待遇改善と働き方の見直し！」



連合宮城は「2019春季生活闘争」において、一連の取り組みを行い、春闘勝利と世論喚起につとめ、6年連続となる賃金引き上げを確認した。

春季生活闘争討論集会

連合宮城 2019春季生活闘争

36

1月31日(木)18時より仙台国際センターにおいて、連合宮城2019春季生活闘争「討論集会」を開催した。連合の要求ポイントについて、連合総合労働局 労働条件・中小対策労働局の大久保局長から説明をいただいた。連合宮城2019春季生活闘争(案)については、鈴木副事務局長から提起を行い、連合宮城としての要求方針を確認した。

各構成組織における要求方針と決意表明については、UAゼンセンの藤田真弓さん・JAM宮城の佐野研さんの2構成組織より受けた。

最後に、小出会長による団結ガンバローを行い、2019季生活闘争の勝利に向けて意識高揚を図った。



2019春季生活闘争 連合宮城要求基準

連合加盟組合平均賃金水準の2%相当額との差額を上乗せした金額6,000円を賃上げ目標金額とし、賃金カーブ維持分4,500円を加え、**総額10,500円以上を目安に引き上げ**を求める。

2.19闘争開始宣言総決起集会

連合宮城 2019春季生活闘争

36

2月19日(火)18時より、勾当台公園市民広場において、雨が降る悪天候の中、約400名の組合員が参加の下、「連合宮城2019春季生活闘争2.19闘争開始宣言総決起集会」を開催した。

冒頭、主催者あいさつを小出会長より受け、2019季生活闘争を取り巻く情勢について大黒事務局長より報告。各構成組織を代表し、情報労連の貞宗特別執行委員と私鉄総連の本間青年女性部長の2構成組織より決意表明を受けた。闘争開始宣言は女性委員会の照井事務局長が読み上げ採択を行った。最後に、小出会長による団結ガンバローで締めくくり、東一番丁通りから青葉通りにかけてデモ行進を実施した。



左から、私鉄総連・本間さん、女性委員会・照井さん、情報労連・貞宗さん

宮城県経営者協会との「労使懇談会」

連合宮城 2019春季生活闘争 Action! 36

3月5日(火)14時より、宮城県経営者協会と労使懇談会を開催し、『連合宮城2019春季生活闘争に関する要請書』を提出し、すべての労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」による所得向上実現に向け要請を行った。

宮城県経営者協会の海輪会長は「県内企業の約7割が人手不足を感じているなど、早急に人の確保をしなければ企業活動の維持すら困難になりかねない状況であり、人手不足の解消は労使双方にとって待ったなしの課題である。地方経済は、地域や業種によって景況感的にバラツキがある。収入が拡大または高水準で推移している企業などにおいては、自社の収入に見合った前向きな検討をお願いしたい」と挨拶。

連合宮城の小出会長は「景気の拡大は戦後最長になったと言われている。全産業の経営利益額はバブル期の2倍となり、上場企業の株主還元は15兆円と過去最高を更新している。一方、雇用の中身を見ると非正規雇用が拡大をしている。この間の賃金引き上げにもかかわらず、実質賃金はほとんど伸びていない。企業の利益拡大とは全く歩調が合わない、不合理な状態だと言わざるを得ない。実感できない景気拡大に対し、将来不安を働く者一人ひとりが抱いている」と述べた。労使懇談会には連合宮城四役8名が出席をした。



要請書手交(上)、懇談会の様子(下)

3.6闘争勝利総決起集会

連合宮城 2019春季生活闘争 Action! 36

2019春季生活闘争のヤマ場を前に、3月6日(水)18時より、勾当台公園市民広場において、「2019春闘勝利」を誓う決起集会を開催した。

小出会長より6年連続となる春闘勝利を誓う挨拶の後、情勢報告がされた。構成組織からの決意表明では、宮城県電力総連の上野副会長と基幹労連宮城県本部の池田事務局長より、交渉の状況や各産別の決意について表明がされた。

青年委員会の小野寺委員長(写真枠内)が集会アピールを提起し採択。その後380名の参加者で市内をデモ行進し春闘への関心を呼びかけた。



連合宮城青年委員会「2019青年春闘フォーラム」



3月6日(水)15時より、ハーネル仙台で「2019青年春闘フォーラム」を開催し、15産別・地協より約50名が参加した。

内容は「連合宮城2019春闘方針および春闘の基礎知識について」と題し、連合宮城・鈴木副事務局長より、「働き方改革関連法案を踏まえた労働組合の取り組み」について、連合・雇用法制対策局の古賀友晴部長(写真)より提起いただき、二つのテーマについて学習会を開催した。

4月より長時間労働是正に向け、働き方関連法案が改正されることを機に、改正のポイントについて認識を深めた。



2019「3.8国際女性デー宮城県集会」



3月8日(金)13時30分より、2019「3.8国際女性デー宮城県集会」を開催し、約70名が参加した。

国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置付けられており、連合も中央集会をはじめ、各地方連合会で取り組まれている。

今回の宮城県集会では、大きな社会問題となっているハラスメントに焦点をあて、仙台第一法律事務所の砂金直美弁護士(写真)を講師に、「ハラスメントの現状と対策について」をテーマに講演をいただいた。

『ハラスメントとは「精神的・身体的苦痛を与える行為または職場環境を悪化させる行為を表す』との内容から始まり、職場で多くの関わりがあるセクハラ・パワハラ・マタハラについての具体的な行為やハラスメントが起きる原因等について説明があった。

講演終了後、連合宮城女性委員会の笠原幹事は、昨年6月に開設した連合女性のための労働相談ホットラインの状況について報告。自身が相談員として対応した感想として、「相談をしてくる方も、相当な勇気を持って電話をしてきているのだろうと感じながら話を聞いている。悩みの解決に向け、私たちも引き続き頑張っていきたい」と述べた。



Action!
36

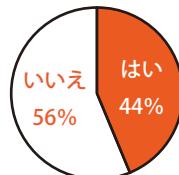
Action! 36「36(サブロク)の日」街宣行動



4月からの労働関連法案改正にあたり、長時間労働をなくすため、36協定の適正な締結を目指し、連合は日本記念日協会に3月6日を「36(サブロク)の日」として登録を行った。

登録後、初めて3月6日を迎えるにあたり、連合宮城は一番町平和ビル前において街宣行動を実施し、周知活動に取り組んだ。青年委員会の協力を得て、①36協定を知っていますか？②有給休暇は取りたいときに取れますか？について、街頭アンケートを行い、98名より回答があった。結果は右グラフのとおり。

36協定を知っていますか？



有給休暇は取りたい時に取れますか？

